



新型コロナウイルス感染症に伴うおもな支援策まとめ ※補正予算の成立以降に確定

公明党東京都本部

個人・世帯向け



給付
(もらえる)

- 新型コロナウイルスで影響を受けている**すべての方**に
- 離職等で**住居を失った・失うおそれがある**
- 子育て世帯**で家計が大変
- 失業・収入減で**大学等の授業料**が支払えない

特別定額給付金※

一律1人10万円を給付

住民基本台帳に記載(4/27時点)されているすべての人

住居確保給付金※

家賃実費支給 (例) 2人世帯で月6万4000円が上限(東京都)
支給期間: 原則3カ月(最長9カ月)

子育て世帯への臨時特別給付金※

児童手当の受給者に対し、
子ども**1人当たり1万円**を給付

高等教育修学支援制度

授業料減免+返済の必要のない**給付型奨学金**

貸付
(かりる)

収入が減って**家計の維持が難しい**

緊急小口資金(特例貸付)

貸付上限**~10万円**(特に必要な場合は**~20万円**)
据置期間: 1年以内、償還期間: 2年以内

総合支援資金(特例貸付)

無利子無保証
2人以上世帯は**~月20万円**、単身は**~月15万円**
据置期間: 1年以内、償還期間: 10年以内
原則3カ月まで

猶予
(支払延長)

- 市区町村民税・固定資産税**が支払えない
- 国民健康保険料(税)・国民年金保険料**が支払えない
- 公共料金や電話料金(固定・携帯)**が支払えない
- 住宅ローン**が支払えない

自治体の判断で各種納税の徴収猶予(期限等)を決定

自治体の判断で保険料(税)の徴収猶予(期限等)を決定
国民健康保険は免除制度あり

支払期限を延長(事業者向けにも支払い猶予あり)

今後の利払い・返済スケジュールの変更について相談が可能

- 総務省コールセンター 03-5638-5855
09:00~18:30(土日祝除く)
- 各市区町村の窓口
- 各市区町村の窓口
- 日本学生支援機構 0570-666-301
09:00~20:00(土日祝除く)
- 各市区町村の社会福祉協議会
- 厚生労働省「全国共通相談ダイヤル」
0120-46-1999 09:00~21:00(土日祝含む)
- 各市区町村の窓口
- 各市区町村の窓口
- 各電気・ガス・水道・電話等事業者
- 各金融機関または
金融庁相談ダイヤル 0120-156811
10:00~17:00(土日祝除く)

事業主向け



給付
(もらえる)

- 感染拡大防止のため**休業や時間短縮**をした
- 自粛などで**業績が悪化(売上げ半減)**
- 従業員に休んでもらう場合**
- 従業員に子どもがいる場合**
- フリーランスで子どもがいる場合**

感染拡大防止協力金

50万円支給 (2店舗以上有する事業者は**100万円**)

持続化給付金※

2020年で特に厳しい月(1~12月)の売上げが前年比50%減の場合、
その月の売上げを年換算した額を、昨年1年間の売上げから引いた減少分を給付
上限: **中小200万円、個人事業100万円**

雇用調整助成金(コロナ特例)

休業等助成(中小なら**最大10分の9**まで)
助成率は、企業規模・雇用条件で変動

小学校休業等対応助成金

小学校等休校で労働者が有給休暇取得の場合
1日あたり8,330円を上限に賃金相当額を助成

小学校休業等対応支援金

小学校等休校で休業したフリーランス
(委託を受けて個人で仕事をする保護者)
1日あたり4,100円(定額)を助成

貸付
(かりる)

資金繰りのため融資を受けたい

無利子・無担保融資
(借り換えも可)

コロナの影響で前年比5%以上の売上減少
据え置き最大5年

セーフティーネット保証(4・5号)
/危機関連保証

信用保証付き融資を限度額までご利用の方に、**与信枠を大幅拡充/保証料・利率を減免(最大ゼロ金利)**

マル経融資の金利引き下げ

前年比5%以上で売上減少で 融資限度額: **別枠1000万円**
当初3年間 **金利を0.9%引き下げ**(高工会議所等の推薦が必要)

猶予
(支払延長)

- 法人税や消費税などの納税が難しい**※
- 社会保険料**が支払えない

法人税や消費税、基本的にすべての税

収入が減少(前年同月比**▲20%**以上)した事業者は**無担保かつ延滞税なしで納税を猶予/固定資産税は軽減措置も**

健康保険料や厚生年金保険料が猶予

事業の休止や著しい損失があった場合に**納付が猶予**

- 東京都緊急事態措置等
感染拡大防止協力金相談センター 03-5388-0567
09:00~19:00(土日祝日含む)
- 経済産業省 0570-783-183
中小企業 金融・給付金相談窓口 09:00~17:00(土日祝含む)
- 厚生労働省
コールセンター 0120-60-3999
09:00~21:00(土日祝含む)
- 日本政策金融公庫 0120-154-505
09:00~19:00(土日祝除く)
- 民間金融機関※
- 取引のある金融機関
または最寄りの信用保証協会
- 日本政策金融公庫 0120-154-505
09:00~19:00(土日祝除く)
- 各地域の税務署
- 健康保険協会または組合・日本年金機構